

御蔵島村 議会だより

編集・発行

御蔵島村議会
「議会だより」編集委員会
TEL8-2121
FAX8-2239



三宅正彦都議視察のため来島

掲載記事.....

- 1 議長頭文
- 2 第1回定例会について
- 3 第1回臨時会について
- 4 第2回定例会について
- 5 議員の報酬・定数について

平成23年 8月

頭 文

議長 栗本 道雄

梅雨もあけ、本格的な夏が始まりました。村民の皆様いかがお過ごしでしょうか。3月11日の東日本大震災、福島原発事故に伴い、節電が広く呼びかけられている今年の夏です。皆様も、無理のない節電や省エネにご協力頂き厳しい夏を乗り切ってください。

4月の統一地方選挙で、村議会も改選が行われ、結果は既にご承知のとおりです。議会の構成は、村の広報や議会だよりの通りです。ここから4年間、住民の声を聞き、活発な議会運営を議員全員で取り組んでまいります。

さて、本年2月と5月に匿名で議長に（2月は議長と村長）議員報酬の額、議員定数等の質問と厳しい指摘がありました。議員報酬は、本来秘密にするものではなく、広報等で公開されていますが、更にこの号で掲載します。

年度末や改選があり、対応が遅れたこととお詫びします。質問された内容は、3月定例会の議員全員協議会、6月定例会の全員協議会で協議いたしました。

結論から申し上げますと、今の段階では議会として、議員定数、報酬に関して、増加や削減、増額や減額は行わないというものです。ただ議員の間でも、さまざま考え方の違いもありますので、住民の意見、行政側の意見も聞きながら、必要があれば今後対応していきたいと思えます。

国に目を向けますと、現在の離島振興法が24年度で期限切れになります。その為、今後もこの法律の改正延長を関係機関に強く求めていきます。

東京都においては、石原知事が4期目を迎え、島の役割や置かれている状況を今後も引き続き申し上げ、現在の支援に止まらず、小離島の現実を訴えながら御蔵島を含む島々の振興をお願いして行くつもりです。

また、去る7月12日、13日、梅雨明けした晴天の中、島しょ選出都議会議員 三宅正彦議員が来島され、初めての島内視察、我々の困難な生活実態を説明しました。

三宅議員においても厳しい財政事情の中、「出来るだけのことはやる」と強いお言葉を頂き、今後の御蔵島の振興に強い味方が出来てうれしい限りです。

平成23年第1回定例会 議決事項

平成23年第1回定例村議会が、3月10日（木）から開会され、22年度補正予算18件、23年度当初予算9件、条例6件、その他1件、を議決しました。議決された議案は、次のとおりです。

〔補正予算〕平成22年度

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計（4回）	1,012,498	21,386	1,033,884
航路会計（2回）	68,808	△4,451	64,357
産業センター会計（2回）	30,319	△8,724	21,595
御蔵会館会計（2回）	14,576	△198	14,378
宿泊施設会計（2回）	36,985	0	36,985
簡易水道会計（2回）	11,615	584	12,199
国保会計（事業）（2回）	73,913	△11,092	62,821
国保会計（直診）（2回）	71,832	△1,948	69,884
老保〔医療〕会計（2回）	17	0	17
介護保険会計（事業）（2回）	22,647	△6,244	16,403
介護保険会計（サービス）（2回）	667	△197	470
後期高齢者医療会計（2回）	5,401	△276	5,125
一般会計（5回）	1,033,884	114,577	1,148,461
航路会計（3回）	64,357	△124	64,233
産業センター会計（3回）	21,595	0	21,595
国保会計（事業）（3回）	62,821	△2,320	60,501
国保会計（直診）（3回）	69,884	△1,821	68,063
介護保険会計（事業）（3回）	16,403	0	16,403

〔当初予算〕平成23年度

(単位：千円)

会計名	本年度当初予算	前年度予算額	増減額
一般会計	1,039,496	943,653	95,843
航路会計	63,411	67,008	△3,597
産業センター会計	30,013	29,185	828
御蔵会館会計	12,938	14,576	△1,638
宿泊施設会計	36,218	38,086	△1,868
簡易水道会計	22,673	11,615	11,058
国保会計(事業)	52,675	64,337	△11,662
国保会計(直診)	71,336	70,857	479
介護保険会計(事業)	15,703	22,884	△7,181
介護保険会計(サービス)	884	635	249
後期高齢者医療会計	5,149	5,401	△252

〔条例〕

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	御蔵島観光資料館設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	平成23年3月10日	原案可決
議案第2号	御蔵島郷土資料館設置及び管理運営に関する条例	平成23年3月10日	原案可決
議案第3号	御蔵島村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	平成23年3月10日	原案可決
議案第4号	議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	平成23年3月10日	原案可決
議案第5号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	平成23年3月10日	原案可決
議案第6号	御蔵島村職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例	平成23年3月10日	原案可決

〔その他〕

- 同意第 1号 御蔵島村副村長の選任について
- 議案第26号 御蔵島港の港湾区域内公有水面埋立てについて
- 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

一般質問

長谷川久雄 議員

村長就任当初の公約について

【質問】 村長が就任当初、公約として五つ掲げていたが、その中のいくつかについて伺いたい。一つ目として住民参加型の村政ということで住民集会の開催を挙げていたが、この四年間開催されていない。住民集会を開催して基本構想・基本計画などを住民に説明する予定はあるか。

【回答】 村長 住民集会については未だに開催することが出来ず、申し訳なく思っている。十月までの任期の中で、基本構想・基本計画も含め、住民からの意見を聞かなければならないことが多々あるので住民集会は開催しなければならぬと思っている。

【質問】 子育て支援として現在出産祝い金があるが、その他にも島外進学者に対しての助成制度が必要だと思う。村長の考えを伺う。

【回答】 村長 島外進学者への助成については、現在奨学金制度を行っている。これを充実させることも選択肢の一つ。しかし本年度は奨学金への要望がない。奨学金制度を充実させるのか、または他の制度を整備するのか、もう少し検討させていただく。

【意見】 御蔵島会館を閉鎖して、その予算を島外進学者の助成に充当するというような方法

もあると思うので検討していただきたい。

【質問】 村長が就任のあいさつで「災害に強い島づくり」の中で「有線化・パソコンなどを活用した情報伝達システムの構築」とおっしゃったが、来年度の予算に反映されていない。どのようにお考えか。

【回答】 村長 情報伝達システムについては防災計画によって整備を計画している。

【回答】 総務課長補佐 災害時の伝達方式としてJ-ALERTシステムを導入している。しかし家庭用のパソコンでその情報が受信できるという段階には至っていない。地域情報化は基本計画の中でも検討課題となっている。

【質問】 西川住宅四号棟は家賃が高いという理由でもう一年以上空室となっている。その分家賃収入も減ってしまっている。村にとっても大きな損失となっている。これに対するの対策をお聞きしたい。

【回答】 村長 公営住宅の家賃が高いということについては他の島の町村長、多摩地区の町村長と一緒に東京都に要望活動をしている。しかし、公営住宅というのは東京都のみではなく、国も係わってくるのでなかなか難しいところがある。それでも要望陳情を継続していく。

【質問】 老朽化が進んでいる西川一号楼・二号楼・三号楼は建て替えが必要だと思う。建て替え時の代替住宅をどうやって用意するのか伺う。

【回答】 村長 一度に全てを行うことは不可能なので何カ年計画で長期的にやっつけていかなければならない。村の単独事業として行うのか、補助を受けて行うのか、村の財政事情も考慮していく。もちろん住民の希望も考慮していきたい。

広瀬元 議員

港湾整備について

【質問】 平成二十五年度以降の港湾整備についての計画が決まっていないとのことだが、御蔵島には一島二岸壁が必要だと考える。早急に議会と村が一緒になって陳情等の要望活動をお願いしたい。港湾整備について村長のお考えは。

【回答】 村長 現在、潮流の調査を行っており、一年間のデータを採取している。この調査結果を基に港湾整備の検討を行う予定。それから御蔵島の要望を村内で一本化する。その上で議会のみなさんにも加わっていただいて要望活動をしていきたいと考えている。

【意見】 早期に動き出してほしい。

自給野菜の生産支援について

【質問】 年末年始にかけて船が着かず生鮮食料品の供給に大変影響が出たと思うが、その対

策としてハウスや遊休農地を活用して島内で自給野菜を生産できるよう農家を支援していくような考えはないか。

(回答) 村長 私は就任当初に一次産業の振興に力を入れたいと申し上げた。現在も防鳥網等の購入に対して補助を行っているが、これから個人であれ、グループであれ農業をやりたいというような希望・要望が上がってくれば、支援していきたいと思っている。

黒田正道 議員

御蔵島会館について

(質問) 御蔵島会館を休憩所とするというのは余計なコストを減らすという意味では必要だと思いが、三宅島に滞在する方、または三宅高校に通う人などへの会館にかわる補助は検討していただけるか。

(回答) 村長 三宅島の噴火以降交通アクセスが変わってしまい、御蔵島会館を利用する人がだいぶ減ってしまった。利用する人が減少している状況ではたして補助が必要なのか必要な場合にどのくらい補助できるのかは検討させていただいてご報告させていただきます。

主な質疑

さがら線について

(質問) 広瀬豊彦議員 すでに測量の段階で一千万

円を使っているが、さがら線の道路計画について村の中では設計・測量の段階で反対があったのもう中止になったという話が漏れ伝わっている。どうなっているのか。

(回答) 産業建設係長 該当する地権者の方にお話しさせていただいた中でぜひやっていただきたいという人もいれば、今はまだちょっと売れないという方もいる。しかし、中止ということではなくて、地権者の方も納得のいく案を探りながら交渉を継続させていただきます。また、できるところから進めさせていただきます。

(質問) 広瀬豊彦議員 この事業を始める時に近隣

住民から必ず確約を取ってから測量・設計を始めてくださいとお願いしたと思う。今のように、やってみたら反対されると。これでは一千万円の資金・税金が無駄遣いされたと言われても仕方が無いのではないか。

(回答) 産業建設係長 当初は地権者の方から今すぐ返事はできないが計画と設計をとりあえず見せてくれということで、測量と設計の結果いくつかの案をお見せした。その上でやはり今の段階では売れないとのこと返事でしたが、今後の交渉の余地はありますかと

お聞きしたところ、今後は今後でまた考えるということですので交渉は継続していく。

(質問) 広瀬豊彦議員 議員になってから四年間で

道路測量については三箇所目だが、三箇所とも着工に至っていない。住民に反対をされ、売ってくれなければしょうがないと途

中で挫折してしまっている。さがら線のはかに、昔の観光協会の道路や東町の道路など測量だけして工事が始まらない。学習効果というものが出していない。近隣住民への交渉に丁寧さを欠いていたのではないですか。今後は担当だけではなくて、上司も同行して丁寧に交渉にあたってもらい、ぜひ着工できるような形で測量してほしい。

(回答) 村長 測量をする際には該当する地権者全員から「測量はいいですよ。」との承諾をうけていた。承諾書ももらっている。

産業センターの利用について

(質問) 長谷川久雄議員 産業センターには色々な道具が揃っていて貸出しも出来るが、一時間千円する。島民の中にも木工などを趣味にしている人がいて、使いたいという要望があるけれども、一時間千円を払ってまでもという話を聞く。思い切って使用料を無料にして村人に使ってもらって、ツゲや桑を使った木工製品のアイデアをだしてもらえば、商品価値も上がるのではないかと

(回答) 村長 産業センターについては何をどれだけ作るのか、新しい技術の習得などの年間計画を作成するよう指示している。また、現在は源水のみだが、アシタバの粉末など他にもできるものがあるのではないかと検討するよう指示を出している。器具の貸出し

については、個人で製作・販売までやっている方もいるので、それとの兼ね合いも考えなければならぬ。大きな機械もあり事故等の責任の問題もあるので無料で貸出しというのはもうちょっと検討が必要だと思ふ。

【意見】 長谷川久雄議員 素人が使えないような大きな機械まで貸してくれとは言わない。一時間千円という金額が妥当なのかどうなのか。物産展に行く出品されている物が二十何年変わっていない。個人でやっている方を見るといろいろなアイデアで作っている。そういう方も道具さえあればもつと違ったものを作ることができるし、千円ではなくて百円とか、そのくらいにしてもらえれば使いやすいのかなと思ふ。せつかくの設備を宝の持ち腐れにしないためにもその辺りを考えていただきたいと思ふ。

【質問】 広瀬豊彦議員 木工機械の貸出しに関連して、例えば子供たちにある程度まで形ができているものを磨いてもらって仕上げをしてもらおうというようなことをやってツゲの木や桑の木に馴染んでもらう。それによって大きくなったら島に帰ってきたという人が一人でも二人でも出てくるというような、課外授業のような形で産業センターを活用できないものか。

【回答】 産業課長補佐 学校から要望があれば可能ではないかと思ふ。学校にも機械等はある程度揃っていると思ふが、そこでできない

ものがあるならば、産業センターである程度材料を加工して子どもたちが扱いやすいようにして学校に出すことは可能だと思ふ。

西川住宅四号棟の空室について

【質問】 黒田正道議員 西川四号棟の空室は前の方が出てからも随分経つ。使用者がいないので空気の入れ替えなど、誰かが管理しなければならぬ。そのような手間を考えると、当面入居が見込めないのならば単身者でも入居できるような措置をしたほうが、財産の使い道としてはよいのではないかと思ふが、いかがか。

【回答】 産業課長補佐 単身者の入居ということは現在のところ考えていない。

【質問】 黒田正道議員 以前法律が変わって世帯用となつているところにも単身者が入居ことができるようになったと聞いている。安い給料で働いている人ならば四号棟に入っても払えるくらいの家賃だと思ふ。住宅の管理や公有財産の使い方、防犯上からもいいと思ふので、ぜひ検討していただきたい。

【回答】 産業課長補佐 以前に村の条例を変えて、何平米未満であれば単身者でも入れるという条例の規定がある。

【質問】 黒田正道議員 例外的に、村長が認めればという規定があると思ふが、こういう時に人がいっぱいいるので、ぜひなんとかしたいと思ふのはいかがか。

【回答】 産業課長補佐 検討していきたい。

公営住宅について

【質問】 長谷川久雄議員 公営住宅の家賃の設定などで、あるときは公営住宅法を適用して、あるときは村の条例を適用するというのは一貫性がないように思ふ。条例で設定できるのであれば家賃も条例で設定できるような気がする。なぜ公営住宅法に拘らなければならぬのか。

【回答】 産業課長補佐 家賃については公営住宅法に従って設定している。その家賃を条例で安くするということをした場合には何らかの制裁処置がある可能性がある。面積については住戸専用面積が六十五平米未満であれば単身者も使用できると村の規則で規定されている。

【質問】 長谷川久雄議員 住宅の公募をする際にだいたいの家賃が分かるようなことはできないのか。

【回答】 産業課長補佐 概算であれば可能だと思ふ。

【質問】 広瀬豊彦議員 住宅が空いているというのは仕方ないことだと思ふが、何が原因でそうなっているのか、その点についてはどのように考えているか。

【回答】 産業課長補佐 募集をかけても応募がない。単身者において必要としている人がいるという予想はあるが、単身者だけを入れるというのは難しい。

【質問】 広瀬豊彦議員 これからの住宅政策にも影響すると思うが、募集をかけても応募がないということは、借りたい人の状況というのをどのように見ているのか。

〔回答〕 産業課長補佐 住宅に困っている方がいないのではないかとということになってしまっていると思う。

【質問】 広瀬豊彦議員 住宅が余っているのに新しいものを作る。それでまた入居者がいなくて余ってしまう。それでは無駄ということになりかねない。今後の住宅政策は計画をしっかり立てないといけない。それについて村長、いかがか。

〔回答〕 村長 先程、一戸建ての住宅を作って持ち家制度で進めたいと申し上げた。しかしそこにいくつ建てるのか、もしくは一戸建てではなくてやはり集合住宅をつくるのか。こういうことについては行政側だけではなく、住民の意見も聞いて合意を図った上で作っていく。行政だけではなく、議会・住民一緒になってやらせていただきたい。

【質問】 長谷川久雄議員 さつき困っている人がいないといわれたが、そうではなくて、家賃が高いから応募しないという人がほとんど。困っている人、入りたい人はいっぱいいる。また、村営住宅が空いているのに、副村長は教員住宅に入る。これでは一般の人は不公平を感じる。

〔回答〕 村長 以前は住宅がなくて困っているのに何で役場の職員を村営住宅に入れるのかと

大変な指摘をうけたことがある。一般の方を優先するために教職員住宅にお願いした。

【質問】 長谷川久雄議員 今、空いている四号棟の部屋はどうするのか。御蔵に来る人は、低所得者はいないので四号棟に入ると高い家賃を払わなければならない。今、入っている人も他に選べる場所がないから、家賃が高いことを承知で仕方なく入っている。

〔回答〕 村長 定住してもらうにはまず住宅が必要だということでも今まで建設してきた。時代とともに入居者の方の収入が上がってきて今の状況になっている。

【質問】 黒田正道議員 一号棟や二号棟の建て替えなど住宅政策については意見を言えるのが議会の場だけになってしまっている。議会ではなくて、もっとフランクに意見・アイデアを出せるような機会を設けてもらいたいと思う。

〔回答〕 村長 住宅に限らず、住民のみなさんの意見が反映されるような形で進めさせていきたいと思う。

【質問】 広瀬豊彦議員 現在用地買収をしている森山ヶ下の土地は持ち家制度で家まで建てるのか、土地だけ造成するのか、いかがか。

〔回答〕 村長 それは今後、議会や住民のみなさんと検討していかなければならない。この島で土地の取得をするということは大変難しい。これはぜひ議員のみなさんにも協力してもらわないと難しいということはご理解していただきたい。

本沢ヶ下の用地について

【質問】 広瀬豊彦議員 どのくらいの規模の住宅を予定しているか。

〔回答〕 産業課長補佐 一戸建ての賃貸住宅を二棟建築する予定。

〔回答〕 村長 当初の目的は御蔵荘の車が道路においてあるということでの駐車スペースの確保。さらに二棟建つのであればその一つに御蔵荘の従業員を入れられればと考えている。

【質問】 栗本道雄議員 二棟のうち一棟は御蔵荘の社宅ということか。

〔回答〕 村長 御蔵荘は御蔵島に来る観光客の約三十%を受入れている。御蔵荘が維持をできなくなると観光に大きな影響が出る。現在夫婦二人で運営しているが、厳しい部分がある。民家等を借りられればいが簡単にはいかない。そうした中で可能なら使わせていただきたいということ。

【質問】 広瀬豊彦議員 そういうことなら四号棟やうど住宅でもいいと思う。従業員のための住宅ということなら、住宅を作るよりもお客さんがたくさん入る施設を作った方が島のためになるのではないか。

〔回答〕 村長 以前から村が勝手に職員を住宅に入れていると批判を受けていたので、このように考えていた。今まではずっと住宅の困窮がいわれていて、カンブリ住宅などを作っ

た。住宅は間に合っている、余っているのでもういらぬということであれば、用地取得なども中止しても構わない。しかし今後の島のことを考えるとそういう考え方はいかがなものか。

【意見】 黒田正道議員 住宅が必要ないとは誰もいっていない。土地の造成だけで四千六百万という結構な金額を使って住宅を作ってしまうのはどうなのかということを行っている。確かに僕も役場の職員が優先的に入るのはおかしいと言った。しかし当時とは状況もだいぶ変わっている。当時の話を蒸し返されても困るが、二棟のわりには金額が高いと感じる。本当に必要なものをつくっていただきたい。

【意見】 栗本道雄議員 四千六百万円かけて土地を作って、さらにお金をかけて二棟作る。島に永住する人が住んでくれるなら、高いけれどもしょうがないかなと思う。しかし一棟はアルバイトを入れるところに使うというのはちよつと納得がいかない。

【意見】 長谷川久雄議員 議会が住宅はいらぬといつたからとか反対されたからとすぐに引き下がるのではなくて村も計画を出すからには調査をしているのだから、簡単に取り消さないでほしい。ほかの民宿をやっている方はそれぞれ従業員用の宿舎を用意しているわけですから。そういうところも考慮して検討してもらいたいと思う。

(回答) 村長 駐車場が当初の目的なので、その上については住宅用地にするのか、違うものにするのかは総合的に考える。

平成23年第1回臨時会 議決事項

平成23年第1回臨時村議会が、5月2日（月）開会され、議長、副議長の選挙。各常任委員の選任。23年度補正予算1件、条例2件、を議決しました。議決された議案等は、次のとおりです。

〔補正予算〕平成23年度

（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計（1回）	1,039,496	2,233	1,041,729

〔条例〕

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
承認第1号	御蔵島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	平成23年5月2日	原案可決
承認第2号	御蔵島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	平成23年5月2日	原案可決

〔その他〕

- 同意第1号 御蔵島村監査委員の任命について

主な質疑

栗本寿晃議員

放射能関連予算について

【質問】 放射能検査機購入、放射線検査料予算の
具体的説明を。

〔回答〕 産業課長 放射能を測る検査機を購入して
週一回程度大気中の放射能検査を実施する。
飲料水を週一回、アシタバ等は検体を随時
検査機関へ送付して放射線検査を行う。

【質問】 空气中を週一回程度検査して、村民に
公表するのか。

〔回答〕 産業課長 広報等で実施する。緊急を要す
る場合は、別に広報する。

平成23年第2回定例会 議決事項

平成23年第2回定例村議会が、6月9日（月）開会され、条例2件、その他2件を議決しました。議決された議案等は、次のとおりです。

〔条例〕

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	御蔵島村農業委員会の選挙による委員の定数 条例の一部を改正する条例	平成23年6月9日	原案可決
議案第2号	作業用車輛等の使用及び管理に関する条例の 一部を改正する条例	平成23年6月9日	原案可決

〔その他〕

- 報告第1号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について
- 同意第1号 御蔵島村教育委員会委員の任命について

一般質問

黒田正道 議員

御蔵島会館と村長任期について

【質問】

御蔵島会館についての決定を、九月の議会で報告いただけることになっているが、今年度の中三の進路選択が九月の議会までにはちよつと間に合わないような気がする。

もし、会館が三月、四月に再び開くようであれば、三宅高校という選択肢が出てくるのであつて、なるべく早く御蔵島会館の処遇について、九月といわずそれ以前に、中学三年生の進路選択のために、早く決定していただきたい。

【回答】

総務課長 御蔵島会館については、三宅島の噴火以降、状況が随分変わっており、一定の役割は終えたと判断している。御蔵島会館の再開はないと考えている。二十四年度以降学生寮としての御蔵島会館の開館も考えていない。売却または賃貸をするのか今年度中に結論を出したい。

【質問】

村長の任期が今年の十月で満了となられる。選挙に再出馬なさる考えがあるか、お伺いする。

【回答】

村長 現在行っている公共事業、今後の計画そのものを検討して、それを踏まえて九月に皆さんにお知らせする。

栗本寿晃 議員

工事発生残土不法投棄について

【質問】

都道二百二十三号線沿いの旧焼却場付近で、工事業者が土砂堆積物をがけ下へ重機を使い投棄していた。堆積物の除去工事は支庁の工事だが、長滝山に残土処分場があり、そこに持ち込むか、島外搬出しなければならぬ筈。この処分方法は、支庁が村が指示したのか。現在も投棄されたままで回収させないのか。村民から通報があつたと聞くが、通報後の対応も含め、伺う。

【回答】

産業課長 不法投棄は、工事が終わつてから通報があり、事前の相談等はなかつた。支庁からは、該当部分は洗掘されている場所、その埋め戻しに使うという回答を得た。村としては、埋め戻しに使うのであれば、しっかりと土留等を整備して施工するよう支庁に申し入れてある。一般の残土については、長滝山処分場へ搬入すべき。また、通報された方には、確認した事項はすぐに連絡してある。

【質問】

残土の処分方法としては適正か。

【回答】

産業課長 堆積物を入れるのであれば、正しい形で施工するよう指示してある。また、業者は支庁の指示で実施した。

港湾施設の立入制限について

【質問】

村長は、港湾工事区域での釣りについて、工事業者に対し安全管理について問われたと伺う。港湾施設は立ち入り規制区域に指定され、一般車両、一般人は規制対象のはず。棧橋の壁には東京都名で関係者以外立ち入り禁止と表記されている。乗降客のため一般車両は規制外なのか。東京都が禁止しているのに無視できるのか。事故が起きたら誰が責任を取るのか。また、棧橋での釣りはどうか。客船、貨物船、釣りを含め、東京都の規制に反した行為の安全管理についてお伺いする。

【回答】

産業課長 村長が指摘したのは西側の工事区域のこと。工事が継続中で既に閉鎖されている。この中で釣りをしていた事については、ご指摘のとおり関係者以外立ち入り禁止。しかし全てを規制する必要があるとは考えていない。船舶入港の時は車や人の規制を実施している。

【質問】

棧橋の入り口に「関係者以外は立ち入り禁止」の看板があるにも関わらず、一般車両・一般人の侵入を黙認している村の安全管理はどうなっているのか。

【回答】

副村長 港湾は東京都の管轄で、港湾管理者は三宅支庁。港湾への立ち入り制限などの禁止行為は行政行為なので、その判断に

については三宅支庁が行うものだと考える。支庁と協議をして、許可をするかも含めて、判断を求めていくことになる。

【意見】 できれば、その結果を村民の皆さんに知られるような形で報告を。

かんぶり住宅法面境界について

【質問】 かんぶり住宅建設に伴い、個人所有の石積み擁壁の境界を跨ぎ公費により石積み擁壁を建設した。本来地主が建設しなければならぬものを、公費で建設したのであるから、当然、敷地境界の移動が発生するはずと思われる。しかし境界の移動は行っていない。また、ブロック積みの擁壁が、公費で建設された石積み擁壁の一部に重なるように新たに建設されている。これは公費の私的流用と言えるはずである。早急に、石積み擁壁の上部への境界の移動及び、一部重なっているブロック積みの擁壁の取り壊しが必要と思われるが、いかがか。

【回答】 産業課長補佐 住宅用地の擁壁工事を始めてから個人の土地に入っていることが判明した。擁壁を作らなければ住宅の建築確認の許可がおりないので、村としてはどうしてもこのまま作らせていただきたいとお願ひした経緯がある。三番議員がご指摘されているブロック擁壁の部分は、当初は土であったが、草が生えてしまうということ

施工業者がコンクリートを打った。従ってブロック擁壁が立っているところは個人の敷地となる。擁壁が個人の敷地に入っている部分は境界の移動、買収等は行わず、今のまま使わせてもらうことにしたい。

地下資源掘削事業について

【質問】 温泉の温度と期待できる効能についてお答えを。

【回答】 総務・民生係長 温泉の温度は、約二十度前後。温泉の分析結果について、泉質は、ナトリウム、塩化物、強塩、強塩、冷鉱泉。次に、適応症は、神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、打身、くじき、慢性消化器病、冷え性、疲労回復、切り傷、やけど、慢性皮膚病、疲労回復、虚弱疲労、慢性婦人病。

【質問】 今後、温泉事業を進めていく上で、沸かすということが必要不可欠。どのような対応を予定しているか。

【回答】 産業課長補佐 二十三年度は掘削した箇所にくみ上げポンプの設置を予定している。また、ふれあい広場から社協の建物へお湯を引き、社協にボイラーを設置して沸かすための測量設計を行う。それ以降については、検討委員会等を立ち上げて利用の仕方を含めて検討する必要もあり、まだ白紙。

【回答】 副村長 大島の御神火温泉では国の補助を受けて、熱交換方式という新しい方式によって温泉の加温をしている。大島町を参考

にさせていただきます、技術的なものを学んでいく。インシャルコストは国の補助金が入るようなので、ランニングコストがどの程度かかるのかも含めて、より有利な方法がとれるよう検討していく。

【質問】 村民はどのような形で利用できるのか。

住民には、全くもって不透明。現に島に住んでいる村民に説明がないのは村長の公約違反とみなされるが、いかがか。

【回答】 産業課長補佐 お年寄りの方にまずご利用していただく。それ以外の利用に関しては、社協との話し合いもあり、いつからということとは控えさせていただきます。

【意見】 せっかく温泉をつくるのだから、住民に説明がないまま事業を進められても、住民は面白くない。簡単で構わないから、説明会なり、住民周知を。

時間外・サービス残業について

【質問】 職員が平日及び休日、深夜まで業務を行っている。日中は電話対応や他業務に追われ、担当業務まで手が回らないと言う。また、帰ろうにも上司が残っていて帰りづらいとも言っている。対価について問うと、もちろんサービスしかないと言う。村長のお考えをお伺いしたい。

【回答】 総務課長 残業は上司の命令によって行うので、命令の伴わない残業は基本的にはあり得ない。また正規の事務分掌の中で処理

庁舎駐車場について

できない部分の残業は命令で実施している。ただ、事務分掌の変更、新規採用等で新しく仕事を覚えるためなど、自分の資質の向上のための残業には残業命令を出さない。ですから、村がサービス残業を可として事業化しているというものは一切ないし、今後もしやということはない。

【質問】

職員の通勤車両で役場の駐車スペースはいっぱい、庁舎利用の村民、ヘリポート利用者等が不便。職員は、朝夕の出退勤と昼休みしか通勤車両は必要ないはずである。駐車場に設置してある掲示板も同様で、職員の通勤車両で囲み、掲示板の効力そのものが失われている。職員全員の車両はすべて、ヘリポート脇の空き地に駐車させることにより住民サービスの向上が図られると思うが。

【回答】

総務・民生係長 掲示板前は確かに車が多いたときもあるので、このスペースだけは確保できるように区画の整備を進める。

庁舎での喫煙について

【質問】

職員通用口の喫煙は大変見苦しい。休憩時間以外の喫煙が目立つ。休憩時間以外の喫煙する時間があれば、時間外業務も少なくなると思う。改善を求める。

【回答】

総務課長補佐 見苦しいといった部分に関しては、場所等も含めて検討する。休憩時

住宅等修理について

間以外における喫煙については、何かあれば直ちに対応できる状況なので必ずしも労働から完全に解放されている状態ではない。その点については、必ずしも時間外勤務と結びつく話ではないと認識している。

【質問】

村営住宅に住む村民は家賃を払い、当該住宅に住む権利がある。貸し主である村は附帯設備を含め建物の維持、管理の責任、義務があると思う。村は家賃を正規に徴収しているながら、修繕を怠っている。早急に全戸調査を行い、修繕していただきたい。また、迷惑をかけている以上、家賃の免除、もしくは減額をするべきだ。

【回答】

産業課長補佐 ご指摘のとおり、こちらの対応不備があった。入居者にアンケートを実施して不備があれば早急に対応する。家賃の軽減ということは考えていないので、早目の対応ということで対処する。

広瀬鹿雄 議員

御蔵島村基本構想・計画について

【質問】

基本構想・基本計画が昨年十二月に答申され既に実施されている。最終的には十年計画になるわけだが、この進行管理はどうやっていくのか。進行管理は行政評価システムを適正に運営してやってくださいと審議会答申書に書いてある。項目が多岐に

わたり、期間も長い。進行管理は必要である。村の考えを。

【回答】

総務課長 基本構想が審議会の答申を受けて策定された。通常の業務に関しては、各担当の立案で事業を執行する。ご指摘のように、島の財政に影響する何年度にもまたがる継続的大型事業は協議会等を設けて住民の意見聴取もして、総合的な村の決定という形で協議、事業の執行、事業の総合管理もしたいと村では考えている。

【質問】

本年度検討委員会を設置するというものが、全部で七件ある。同じようなものもあるので関係者を入れ、集約すべし。

【回答】

総務課長 我が御蔵島のような小さな団体で、委員会や審議会を七つも八つも立ち上げると人も少ないので厳しい。統合して総合審議会のような形でできるだけ少ない経費と少ない委員会処理したい。

赤沢地区改良事業について

【質問】

昨年、赤沢農地の公募をした。その利用状況と、何を作っているのか伺う。

【回答】

産業課長 十八区画募集して、十二区画応募があった。残り六区画については、今後、募集していく予定。畑の半分まではアシタバということをやっているが、本年度に関しては何をつくってもいいということを実施している。

【質問】

村の基本計画の中に赤沢の農道整備も計

住宅用地の整備について

画にある。しかし5年間で農道整備は終わらない。モノレールしかないので特定の人しか行けない。農道整備を早めることはできないか。アシタバを粉末化して二十四年度から販売するということを言ってくらいであるならば。

〔回答〕 産業課長 平成二十三年度に調査して、それに基づき事業計画をつくる。

〔質問〕 森山が下の土地買収は住宅を建てるのか、

用地造成か、使用開始はいつを目的にしているか。これを見ただけではわからない。最終的にはいつ終わるのか。住民はこの事業について知らされていない。

〔回答〕 産業課長 森山が下の土地については二、三年度から用地購入している。今年度も用地購入と測量設計をする。住宅にするのか、土地の造成をしてどのような利用ができるのかということを含めて検討する。その結果が出て構想が決まれば、住民周知等を実施する。

貨物船欠航時の対応について

〔質問〕 貨物船が欠航した場合、三宅島に冷蔵・冷凍コンテナを降ろして翌日の客船に積むのが住民の願いである。東海汽船には今までも要望してきたようだが、その回答には「現地在欠航の時は一時三宅島で保管後、就航可能日に客船または貨物船で輸送」と

ある。貨物船が着かない時は生鮮品を必ず三宅で降ろす。東海汽船の回答どおり、これが励行される体制を作っていたきたい。村はどういう考えか。

〔回答〕 産業課長補佐 当初は三池港に電源がないため無理だったが、現在は阿古と三池港ともに電源確保をしていたので三宅島で一日保管することは可能となった。

しかし天候によつて翌日風が変わり、出帆港が変わってしまった場合、朝にコンテナの運搬はできないとされている。その場合は貨物船に載せたまま、次の日を狙うという形で対応をしている。今後も可能な限り三宅で降ろすよう協力していただければお願いしていくので、ご協力願う。

〔質問〕 基本的に貨物船から降ろすか降ろさないかは船が決めるのか。村で決めるのか。三宅で決めるのか。

〔回答〕 産業課長補佐 村の担当と三宅で協議して翌日の天気予報を検討し対応している。

〔意見〕 ぜひ励行していただきたい。生鮮食品ですから、三日も四日も貨物船が積んだまま行ったり来たりしているようでは困る。

〔意見〕 平成二十六年に東海汽船の新船が出来る話がある。新船には今から要望して生鮮品は毎日着く客船に積めるよう電源を設けていただきたい。新船に対する要望を今の段階でまとめて貨物船コンテナの話とあわせてぜひお願いしたい。

プロパンガスの置き場について

〔質問〕 「中身が入っているのかは不明だが、浜に高圧プロパンガスがいつも置いてある。

道路へ置いておいていいものなのか。」という指摘を住民からいただいた。三宅支庁に確認したところ、御蔵島の役場に聞いてくださいとの返事であった。港湾の管理は三宅支庁です。あの場所へプロパンガスは置いて良いのか。危険物で法律もあるでしょうからわからなければもう一度、三宅支庁に確認を。

〔回答〕 産業課長補佐 東京都の港湾局管理ですので置いてはいけないと思う。農協には駐在所の横にプロパンガス庫があり、そこに入れるよう指導している。また空のタンクで島外に搬出する予定で送り状を提出しているものは浜に置いて良いと農協に指導している。

〔質問〕 危険物をあのような場所へ置く事は出来るのか。

〔回答〕 副村長 危険物の保管場所は決められていると理解している。港湾管理につきましては支庁の権限なので支庁が判断すること。

〔回答〕 村長 三宅支庁長が数日前に来たので、港湾については支庁に管理責任があるのできちんとやってもらいたいとお願ひしてある。

再任用職員の勤務条件について

【質問】 再任用職員の勤務時間、休日、休暇等の勤務条件について規定があるか。

【回答】 総務課長補佐 勤務条件につきましては、勤務時間、休日、休暇等の条例及び規則で一週間当たり三十八時間四十五分の範囲内と規定されている。現在、一名がフルタイム一週間三十八時間四十五分の勤務。一名は週四日三十一時間勤務で再任用職員を配置している。

栗本範一 議員

地下資源掘削事業について

【質問】 水温からすると水道水と変わらない水を膨大なエネルギーと税金を使って温泉として再利用する価値があるのか。村の考えをお聞きたい。

【回答】 産業課長補佐 今後どのような形で利用していくかは委員会等を設置して検討していきたい。まずは社協に温泉を持っていく。温泉施設をつくるのか、各家庭に引くのかは検討したい。

【質問】 社協での高齢者のほとんどは介助入浴、特殊入浴で特殊機材を使用している。この水質の温泉で使用できるのかどうか。塩分濃度が高い温泉で特殊機材を使用して故障することもあるのではないか。

【回答】 総務・民生係長 機材と温泉の性質の関係については十分精査する必要があると思うので、今後、社協とも協議を進めていく。

【質問】 財源の確保、ランニングコストの捻出方法等について今の段階で考えがあればお聞きしたい。

【回答】 総務課長補佐 事業の性質等を勘案して、特定財源を充てられればと考えるが、現在のところ、具体的な提示はできない。

訪問巡回事業について

【質問】 詳細が一切周知されずに新規事業を立ち上げている。島外から看護師が派遣されているようですが、この新規事業の概要と必要性を。

【回答】 総務・民生係長 この事業は東京都市長会の補助事業であり、村の支出はない。事業の内容は高齢者宅などを巡回し、高齢者の健康状態、高齢者が不測の事態に陥っていないかなどを確認するというもの。

【質問】 そのような補助事業があるのならば、村内で募集しないのはなぜか。採用要件はどのようなものだったのか。

【回答】 総務・民生係長 市長会からの派遣はないので、御蔵に来たいという希望があった看護師の中からお願いした。

【質問】 村内の団体には、看護師資格を持っている方もいる。人の顔、名前、家を覚えるの

に時間が掛かる。この事業は果たして成立しているのか。

【回答】 総務・民生係長 一番議員の意見を参考にしながら事業を進める。

節電・省エネについて

【質問】 震災発生時に節電・省エネを村民に呼びかけた。今後の村内や庁舎内及び関連施設等の節電、省エネについて村の考え等があれば。

【回答】 総務課長補佐 今後クーラー等の使用頻度が増え、電力供給がこれから不十分になる可能性もある。首都圏とは状況は違うが、情報収集しながら広報等を通して周知する。村では環境教育を進めている。あるから使うというのではなく、目標を決めて節電、省エネ方針を出していただきたい。

意見

村では環境教育を進めている。あるから使うというのではなく、目標を決めて節電、省エネ方針を出していただきたい。

活動報告

栗本道雄議長

- 一月六日 ・ 御蔵島村消防団出初め式
- 一月十日 ・ 三宅島武道始め式
- 一月十二日～十三日 ・ カシノナガキクイムシ被害地域現地視察（京都府）
- 一月十六日 ・ 御蔵島郷友会
- 二月八日 ・ 東京都栽培漁業推進協議会
- 二月十二日 ・ 東京都民俗芸能大会
- 二月十五日 ・ 東京都島しょ振興公社評議委員会
- 二月十六日 ・ 島しょ町村会、議会議長会合同会議
- 二月十七日 ・ 東京都町村議会議長会役員会、定期総会
- 三月二日 ・ 島しょ町村会一部事務組合定例会、島しょ町村議会議長会総会
- 四月四日 ・ 島しょ町村会、議会議長会合同会議
- 五月十二日 ・ 島しょ議長会、島しょ町村一部事務組合
- 五月十三日 ・ 東京都町村議会議長会役員会、東京都町村議会議長会臨時総会
- 五月二十四日～二十五日 ・ カシノナガキクイムシ被害地域現地視察（鹿児島県）

全議員

- 三月八日 ・ 御蔵島村議会議員全員協議会
- 三月十日 ・ 御蔵島村議会定例会（第一回）
- 五月二日 ・ 御蔵島村議会議員懇談会
- 五月二日 ・ 御蔵島村議会臨時会（第一回）
- 五月十三日 ・ 東京都町村議会議員講演会
- 六月二日 ・ 港湾工事説明会
- 六月七日 ・ 御蔵島村議会議員全員協議会
- 六月九日 ・ 御蔵島村議会定例会（第二回）
- 六月十三日 ・ 三宅支庁管内事業説明会

その他

一月十二日～十三日 ・ カシノナガキクイムシ被害地域現地視察（京都府）

（栗本道雄・黒田正道・広瀬正一・広瀬豊彦各議員）

五月二十四日～二十五日 ・ カシノナガキクイムシ被害地域現地視察（鹿児島県）

（栗本道雄・黒田正道・広瀬正一・広瀬豊彦各議員）

定例議会予定

平成二十三年御蔵島村議会第三回定例会

平成二十三年九月十三日（火）予定

村議会議員選挙結果

平成二十三年四月二十四日に御蔵島村議会議員選挙が行われました。御蔵島村議会議員とされた方と役職は次のとおり。

- 栗本 道雄 議長
- 黒田 正道 副議長
- 栗本 範一 総務副委員長
- 広瀬 鹿雄 議会だより編集委員
- 栗本 寿晃 監査委員・農業委員
- 広瀬 正一 総務委員長

その他

議員定数について

御蔵島村議会議員定数 六名

（村議会議員定数条例において規定）

議員報酬について

- 議長 年額 一、六八〇、〇〇〇円
- 副議長 年額 一、三八〇、〇〇〇円
- 議員 年額 一、二〇〇、〇〇〇円

議員期末手当について

- 議長 年額 五〇八、二〇〇円
- 副議長 年額 四一七、四五〇円
- 議員 年額 三六三、〇〇〇円

（議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例において規定）